

吉野川ダム統合管理事務所 におけるSDGsの取組み ー持続可能な社会を目指してー

吉野川ダム統合管理事務所 管理課 河合 美乃里
吉野川ダム統合管理事務所 調整係長 岡川 英智
吉野川ダム統合管理事務所 管理課長 清水 正仁

2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標として、2015年9月の国連サミットで持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）が採択された。

SDGsには17のゴール（目標）とそれぞれの下により具体的な169のターゲットが設定されており、吉野川ダム統合管理事務所の事業や活動（以下取組み）は、SDGsの目標と多くの点で関連している。そのため、事務所ではSDGsを活用した広報活動やSDGsを共通言語とした多様なステークホルダーと連携した取組みを進めており、これまで実施してきたSDGsの取組みについて報告する。

キーワード SDGs、広報活動

1. はじめに

吉野川は、その源を高知県の瓶が森（標高1,897m）に発し、徳島平野から紀伊水道に注ぐ四国最大の河川である。流域面積が四国の約20%を占める吉野川水系は、昔から水資源の宝庫として注目されると同時に洪水が頻発する暴れ川としても有名である。

吉野川の洪水を防ぎながら、この豊富な水資源を活用する吉野川総合開発計画によって生まれたのが早明浦ダムを中核としたダム群である。吉野川ダム統合管理事務所では、柳瀬、早明浦、池田、新宮、富郷の5ダムの洪水調節、流水の正常な機能の維持並びに広域的な管理を必要とするかんがい用水、水道用水及び工業用水の供給を、発電への利用と併せて最も効果的に行うことを目的として統合管理を行っている（図-1）。



図-1 吉野川上流ダム群及び流域図

2. 吉野川ダム統合管理事務所でのSDGsの取組み

(1) 取組みの経緯

SDGsに示された目標は、私たちが直面している社会課題を網羅しているものであり、吉野川ダム統合管理事務所の事業や活動（以下取組み）も、経済社会に直接的・間接的に関わっている内容が多い。SDGsに掲げる17の目標のうち、13目標が吉野川ダム統合管理事務所の事業に関連しているほか、新たに感染症対策など事務所に勤務している職員個人での取組みについても積極的に啓発等を行っている。

当事務所としての取組みは、令和3年度より実施している。

(2) 取組み方針、取組みの流れ

吉野川ダム統合管理事務所では、図-2に示す3つの要素（「環境・社会・経済の課題への対応」、「多様なステークホルダー（利害関係者）との連携」、「事業や活動などの取組みの再整理・再構築」）に基づき、SDGsの取組みを実施している。



図-2 SDGs 取組み方針

また、SDGs で大切にしたい五原則として、「普遍性」、「包摂性」、「参画型」、「統合性」、「透明性と説明責任」が挙げられる。SDGs の根幹にある「持続可能な開発」とは、「将来世代のニーズを損なわずに、現代世代のニーズを満たす開発」のことであり、SDGs にはあらゆる分野における社会の課題と長期的な視点でのニーズが詰まっている。環境・社会・経済の3つの要素は相互に関連し、持続可能な社会に必要な不可欠なものであるため、それらの調和を意識しながら統合的に課題解決に取り組むことが重要である。

事務所内で SDGs の取組みを行うにあたり、以下の流れで活動方針等を決定した。

- ① 事務所として SDGs に取り組む必要性を共有
- ② SDGs 勉強会を開催（講師：四国 EPO）
- ③ 事務所の事業や活動等の取組みをリストアップ
- ④ 第1回ワークショップ開催
- ⑤ 第2回ワークショップ開催
- ⑥ 事務所 SDGs 計画のポスター等作成

(3) 取組み内容

吉野川ダム統合管理事務所でこれまでに取り組んだ主な内容について、以下に示す。

従前より吉野川ダム統合管理事務所で行ってきた事業等については、SDGs の目標との紐付けを行い、活動内容等を整理の上引き続き実施していくとともに、作成したポスター等を活用し広報活動を行っている。

また、感染症対策やペットボトルキャップの収集等、新たに事務所で行う取組める項目を考案し、活動目標の幅を広げている。

a) 勉強会・講習会の実施

当事務所においてSDGsの取組みを進めるにあたり、四国内でSDGsを推進している環境省中国四国地方環境事務所四国事務所に協力を依頼し、取り組む際の手順と具体的な進め方について助言を頂いた。次に、当事務所でSDGsの基本的な考え方を習得することを目的として、四国環境パートナーシップオフィス（四国EPO）から講師を招き、SDGsの背景や取り組む意義などについて講演頂いた。

また、職員全員が参加したワークショップを2回開催し、事務所職員等全員で事務所の取組みをリストアップして個々の取組みとSDGsの関連の紐付けを行った。

ワークショップで話し合った結果を基に、SDGsの目標と主な事務所の取組みを記載した広報用のポスターと取組み内容から該当するSDGsの目標が素早く確認出来る紐付け早見表を作成した（図-3、4）。



図-3 ワークショップの様子



図-4 SDGsとの紐付け早見表

b) 職員の意識向上の取組み

事務所内で実施した取組みとして、SDGsポスターの掲示、階段へのSDGsラベルの掲示、節電・節水・資源ゴミ分別の注意喚起等が挙げられる。以下にペットボトルキャップ等の回収事例を紹介する。

ペットボトルキャップ約2kgで一人分のワクチン代となり、発展途上国のワクチン接種に役立つことから収集を行っている。本取組みは、「目標1 貧困をなくそう」、「目標3 すべての人に健康と福祉を」、「目標11 住み続けられるまちづくりを」、「目標17 パートナリシップで目標を達成しよう」等の目標に関連している。令和3年度では約6kg分（ワクチン3回分）のキャップが集まり、エコキャップ運動に取り組んでいる協会に提供した。令和4年度も引き続き実施している。

またプルタブについては、200万個で車椅子1台分となり、ペットボトルキャップ同様に収集を行っている。

ペットボトルキャップおよびプルタブの収集状況を図-5に示す。



図-5 ペットボトルキャップ、プルタブの回収

c) 広報関係

吉野川ダム統管理事務所では、「持続可能な社会づくり」に必要なSDGsの考え方を広報に活用し、関係機関との連携強化を目指している。

ワークショップで作成したポスター、バックパネル等をイベントや会議（図-6）で活用し、事務所内にも掲示・設置している。また、記者発表資料（図-7）やTwitter投稿においては、関連するSDGsの目標およびロゴを掲載しているほか、事務所ホームページや広報誌「川活」においてもSDGsの取組みに関する記事を掲載している。



図-6 吉野川ダム統管SDGsポスター



図-7 記者発表資料への記載

d) 受注業者との連携

関連工事等においては、受注業者自ら工事の目的とSDGsの関連を考え、工事看板にSDGsのロゴマークを加えるなど、取組みを推進している（図-8）。

ダムの維持管理工事では、堆砂除去や流木処理等を行っている。堆砂が進行するとダムの貯水容量が減少し、ダム本来の機能を損なう恐れがあるため、定期的に堆砂除去を実施していく必要がある。計画的な堆砂除去を行うことで安定した飲み水や工業用水の確保が可能になり、SDGsの「目標6 安全な水とトイレを世界中に」、 「目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう」等の目標に繋がっている。さらに、発生した土砂は盛土工事や農耕地への客土等として再利用されている。

また、維持管理工事では、洪水時にダムに流れてきた流木の撤去・処理も行っている。ダムから川に流木が流出するのを防ぐことは海を守る事にもつながり、ダム機能の維持や廃棄物利用等により「目標6 安全な水とトイレを世界中に」、「目標11 住み続けられるまちづくりを」、「目標14 海の豊かさを守ろう」、「目標15 陸の豊かさを守ろう」等の目標に繋がる。



図-8 工事看板での取組み紹介

e) 総合学習等

学習指導要領にもSDGsの取組みが記載されており、学校関係者等の関心も高いものとなっている。小中学生等を対象にダム見学会や上下流交流会、勉強会等を

開催し、ダムに関する知識や技術の習得を支援することは「目標4 質の高い教育をみんなに」に該当する。

吉野川ダム統管理事務所では、SDGs の考え方を活用した総合学習（「水のおはなしとSDGs」）等を地元小学校で実施している。令和4年度は6月17日に実施しており、小学4年生約60名を対象に水の循環を主なテーマとして講演を行った。また、水循環に関連してSDGsの「目標11 気候変動に具体的な対策を」として流域治水を説明内容に盛り込んだ（図-9）。講演中は水に関連した動画やクイズも交えて関心を持ってもらい、地球儀のボールを用いて地球上の水の割合を実感してもらう等の工夫を行った。

総合学習の中では、関連するSDGs の内容等についても触れながら、銅山川流域のダムの働き等を紹介した。流域の説明時には立体図を使用し、銅山川流域が支えている地域についても実感してもらった。また、今回講演を行った小学校は、日本一の紙の町である四国中央市内にあり、ダムからの安定的な工業用水の供給が経済・産業に貢献していること等、身近な話題も盛り込みSDGs について分かりやすく解説するとともに、ダムについても理解を深めてもらうことができた。



図-9 総合学習の様子

f) 関係自治体等との連携強化

前述した取組みに加え、早明浦ダム周辺地区では、当地区の活性化を目標に「5つの駅」と国、県、町村、水資源機構の連携を図って「かわまちづくり」事業を行っ

ている。ダム湖岸等水辺へのアクセスが容易になるよう遊歩道やスロープが設置され、河川空間を活かした整備を行うことにより地域活性化や観光振興が図られている。

かわまちづくり事業については、関係機関等とのパートナーシップのほか、河川空間の整備等による地域活性化や観光振興による「目標8 働きがいも経済成長も」、「目標11 住み続けられるまちづくりを」等の目標に繋がる。

また、令和2年SDGs 未来都市に選定された高知県土佐町の実施するSDGs を活用した視察・学びプロジェクトへの参画など、関係自治体等との連携を強化予定。

今後は土佐町と連携し、マイクロプラスチック肥料の流出による環境への影響を把握する目的で、相互に協力して検証を行う。

c)～f) の活動については、地域の方や関係機関とパートナーシップを築くことで事業に対する理解と協力が図られることから、全般的に「目標17 パートナーシップで目標を達成しよう」にあたる。SDGs を共通言語とした関係機関との連携について、今後も積極的に取組みを進める。

3. 取組みの成果

吉野川ダム統管理事務所全体として取組みを行うことにより、職員および関係者の意識向上に繋がった。

また、取組みの情報を、SDGsの作成手順もあわせて事務所のホームページ等で公表（図-10）したことにより、今後SDGs の活用を考えている関係機関からの問合せや相談に繋がり、パートナーシップの構築・連携をはかるきっかけとすることが出来た。



図-10 SDGsの取組紹介（QRコード）

4. おわりに

本報告では、吉野川ダム統管理事務所ですでに実施してきたSDGsの取組みについて紹介した。

従前の事業内容においてもSDGsの目標に当てはまる項目は多く、今回の取組みを通じて事務所の担う社会的な役割等を再認識できたことに加え、新たに事務所内で提案された取組みも進めてきた。

今後も事務所全体としてSDGsの取組みを進めるとともに、関係機関等とも協力をを行い活動に努めたい。